

参考資料

平成30年度当初予算における主要な施策

部 局 名
環 境 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総額 【一般会計】

区分	平成30年度	平成29年度	伸び率
予算総額	10,192,006千円	9,973,331千円	2.2%
一般会計構成比	0.5%	0.5%	—

II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

1 環境に優しい社会づくり

P 1	一部新規	水素社会の実現に向けた取組【エコタウン環境課】	301,511
P 3		分散型エネルギーの普及拡大【エコタウン環境課】	141,073
P 4	一部新規	次世代自動車の普及促進【エコタウン環境課】	192,822
P 5	一部新規	目標設定型排出量取引制度の実施【温暖化対策課】	103,361
P 6	一部新規	事業活動における省エネルギー対策の推進【温暖化対策課】	204,759
P 7	一部新規	住宅の創エネ・省エネ化の推進【温暖化対策課・エコタウン環境課】	173,896
P 9		ヒートアイランド対策の実施 【温暖化対策課・エコタウン環境課・みどり自然課】	427,823
P 11	一部新規	環境学習の推進【環境政策課】	45,975

2 公害のない安全な地域環境の確保

P 12		微小粒子状物質（PM2.5）の汚染実態の把握及び削減対策の実施 【大気環境課】	81,962
P 13	新規	先端技術を活用した異常水質事故の対応強化【水環境課】	4,952

3 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進

P 14		食品ロス削減の推進【資源循環推進課】	1,176
P 15	新規	事業系ごみ削減の促進【資源循環推進課】	3,540
P 16		産業廃棄物処理業の環境産業へのステージアップに向けた取組 【産業廃棄物指導課】	22,686
P 17		廃棄物の不法投棄対策の強化【産業廃棄物指導課】	116,255

4 みどりの保全と再生

P 18		身近な緑の創出【みどり自然課】	384,553
P 19		彩の国みどりの基金・さいたま緑のトラスト基金の運営【みどり自然課】	1,408,794

5 川の再生

P 21	一部新規	合併処理浄化槽への転換促進【水環境課】	525,594
P 22	一部新規	川の再生に取り組む地域団体などへの活動支援【水環境課】	9,471

6 生物多様性の保全

P 23	一部新規	生物多様性保全の推進【みどり自然課】	57,874
P 24		野生鳥獣の適正な保護管理【みどり自然課】	121,962

水素社会の実現に向けた取組

担当 エコタウン環境課 創エネルギー推進担当
省エネルギー推進担当
内線 3004・3068

1 目的

本格的な水素社会の到来を誰もが実感できるように、燃料電池自動車（FCV）や業務・産業用燃料電池等の普及を着実に推進する。

2 事業内容

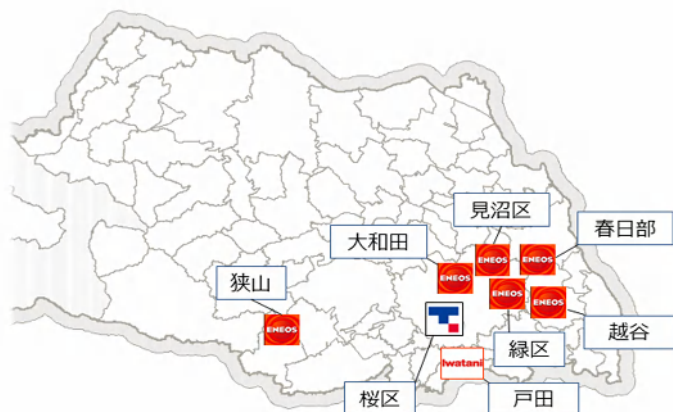
(1) FCV等の普及と率先活用（予算額 185,679千円）

ア FCVの導入促進

購入者の自己負担額をハイブリッド車並みに引き下げて、普及を促進
〈補助額〉1,000千円/台 × 60台

イ 商用水素ステーションの整備推進

① 燃料電池バスに充填可能な商用水素ステーションを整備する民間事業者に対し、
国と連携して整備費を補助
〈補助率〉バス対応整備分の1/2（上限額100,000千円）



県内における商用水素ステーションの整備状況



燃料電池バスに充填可能な商用水素ステーション（岩谷産業(株)提供）

ウ 燃料電池バスの導入促進

県内バス事業者による営業運転等を目指し、試験走行を実施（10日間）



燃料電池バスの試験走行（平成29年9月実施、さいたま市内）

エ 率先導入したFCV等の活用

公用車として導入したFCVや県庁スマート水素ステーション等を活用した環境学習等の機会を通じ、水素エネルギーの安全性や利便性を県民に幅広く発信

(2) 水素エネルギーの利活用推進 (予算額 115,832千円)

ア 車載式燃料電池の活用

純水素燃料電池を搭載したトラックをイベント会場等の電源車として運用し、静粛性や安全性、利便性等をPR

イ 業務・産業用燃料電池の設置支援

燃料電池の普及を目指し、民間事業者に対し国と連携して補助
(補助率) 1/6 (上限額50,000千円)



車載式燃料電池の活用例



業務・産業用燃料電池

ウ 家庭用燃料電池等の普及

新築戸建住宅と比較し普及が進んでいない既存戸建住宅等を中心に、家庭用燃料電池(エネファーム)等を導入する個人に対し補助

(補助額) 50千円 (エネファームを導入する場合)



3 予算額 301,511千円

分散型エネルギーの普及拡大

担当 エコタウン環境課 創エネルギー推進担当
省エネルギー推進担当
内線 3004・3068

1 目的

高効率で低炭素、災害にも対応力がある分散型エネルギーの普及を図るため、再生可能エネルギーを利活用する設備やコージェネレーションシステム等の普及を進める。

2 事業内容

(1) 分散型エネルギー利活用設備（業務用）の普及（予算額 79,660千円）

ア 再生可能エネルギー利活用設備の設置支援

小水力発電設備、地中熱利用システム等の再生可能エネルギー利活用設備を設置する民間事業者に対し、国と連携して補助
〈補助率〉1/6（地中熱は1/3）

イ コージェネレーションシステムの設置支援

ガスから電気と熱をつくるコージェネレーションシステムを設置する民間事業者に対し、国と連携して補助
〈補助率〉1/6（国補助がない場合 上限1/2）

ウ 業務・産業用燃料電池の設置支援（再掲）

燃料電池の普及を目指し、民間事業者に対し国と連携して補助
〈補助率〉1/6（上限額50,000千円）

エ 分散型エネルギー活用事例の普及

大規模展示会に出展、分散型エネルギーの普及実績を発信して設置を促進

(2) 家庭用燃料電池等の普及（予算額 58,750千円）（再掲）

新築戸建住宅と比較し普及が進んでいない既存戸建住宅等を中心に、家庭用燃料電池（エネファーム）等を導入する個人に対し補助

(3) 安全・安心な太陽光発電施設設置に向けた体制整備（予算額 2,663千円）

太陽光発電施設の設置に伴って周辺住民の意向に反した乱開発等が行われないよう、市町村等の関係機関と連携して対応

3 予算額 141,073千円（一部再掲）

次世代自動車の普及促進

担当 エコタウン環境課 創エネルギー推進担当
省エネルギー推進担当
内線 3004・3068

1 目的

運輸部門からのCO₂排出量の削減を図るため、次世代自動車の普及を進める。

2 事業内容

(1) F C V等の普及と率先活用（予算額 185,679千円）（再掲）

ア F C Vの導入促進

購入者の自己負担額をハイブリッド車並みに引き下げて、普及を促進
〈補助額〉1,000千円/台 × 60台

イ 商用水素ステーションの整備推進

Ⓢ 燃料電池バスに充填可能な商用水素ステーションを整備する民間事業者に対し、
国と連携して整備費を補助
〈補助率〉バス対応整備分の1/2（上限額100,000千円）

ウ 燃料電池バスの導入促進

県内バス事業者による営業運転等を目指し、試験走行を実施（10日間）

エ 率先導入したF C V等の活用

公用車として導入したF C Vや県庁スマート水素ステーション等を活用した環境
学習等の機会を通じ、水素エネルギーの安全性や利便性を県民に幅広く発信

(2) E V・P H Vの普及推進（予算額 7,143千円）

ア E V・P H V普及啓発

自動車メーカー等と連携したイベントでの車両展示等を通じ、E V・P H Vの普
及を促進

イ 県有施設充電器の維持管理

E V・P H Vの普及を支える充電インフラとして県有施設6か所に設置した充電
器の維持管理を実施

3 予算額 192,822千円（一部再掲）

目標設定型排出量取引制度の実施

担当 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当
内線 3044・3048

1 目的

産業・業務部門の温室効果ガス排出量を計画的に削減するため、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、地球温暖化対策計画制度及び目標設定型排出量取引制度を円滑に運営する。

2 事業内容

(1) 地球温暖化対策計画・目標設定型排出量取引制度の推進

(予算額 93,361千円)

ア 対象事業者から提出される地球温暖化対策計画書の審査・指導

- ・ 制度の説明会の実施
- ・ 審査体制整備
- ・ 事業所調査

イ 目標設定型排出量取引制度の円滑な運営

- ・ 特に省エネルギーの取組が優れた事業所を認定する制度（トップレベル事業所制度）の運用
- ・ 対象事業所のデータ管理システムの運用

ウ ⑧第3計画期間（平成32年度～平成36年度）に向けた主要事項の検討

- ・ 対象事業所のエネルギー使用に係る実態や省エネ技術の将来動向などの調査
- ・ 対象事業者に周知するための説明会の実施

(2) ⑧事業所への省エネ緊急対策指導の実施（予算額 10,000千円）

CO₂排出削減目標の達成が困難な中小企業が設置する事業所に対し、エネルギー使用状況について詳細調査を実施し、効果的な削減対策の検討や経費削減効果の試算に関するアドバイスを行う。

3 予算額 103,361千円

事業活動における省エネルギー対策の推進

担当 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当
内線 3048

1 目 的

中小企業のCO₂排出量を効率的に削減するため、設備投資への支援を行うとともに、運用改善も含めた包括的サービスを提供するESCO事業を推進することにより、事業活動における省エネルギー対策を推進する。

2 事業内容

(1) CO₂排出削減設備導入支援（予算額 150,462千円）

ア ⑨ CO₂排出削減設備の整備（対象事業者と補助上限額の拡大）

中小企業が実施するCO₂排出削減に資する設備導入に対する補助

イ ESCO事業による省エネ設備導入支援

中小企業がESCO事業により省エネ設備を導入する際の初期費用に対する補助

(2) CO₂排出削減・省エネの普及啓発（予算額 12,823千円）

中小企業に対するCO₂排出削減・省エネの働きかけ

- ・ 省エネナビゲーターによる無料省エネ診断
- ・ 中小企業とESCO事業者のマッチング支援
- ・ エコアップ認証制度の推進

(3) 金融機関と連携した省エネ投資の支援（予算額 41,474千円）

ア ⑨ 金融機関の営業力に省エネの切り口をプラスして省エネ融資の拡大

- ・ 金融機関の中小企業に対する省エネルギー設備融資を促進するため、県が金融機関に対し省エネ専門家による研修会を実施
- ・ 中小企業に省エネ診断の専門家を派遣して、エネルギーコスト削減につながる運用改善や設備投資を提案

イ 環境創造融資事業（環境みらい資金）

CO₂排出削減対策に取り組む事業者に対し、必要な設備等資金の金融機関からの調達を低金利かつ長期固定により支援

〈貸付利率〉 0.3%（信用保証付0.01%）

〈融資枠〉 550,000千円（限度額150,000千円/件）

3 予算額 204,759千円

住宅の創エネ・省エネ化の推進

担当 温暖化対策課 総務・エコライフ推進担当
 内線 3038
 担当 エコタウン環境課 エコタウン担当
 省エネルギー推進担当
 内線 3186・3068

1 目的

家庭部門からのCO₂排出量の削減を図るため、LED照明の導入を促進するとともに、広く県民参加による普及啓発事業を実施し、家庭の省エネ対策を推進する。

また、住宅の創エネや省エネ化を推進するため、中小工務店に対してゼロエネルギーハウスの設計・建築に関する技術的支援を行うとともに、創エネ・省エネリフォームに係るノウハウの普及を図る。

2 事業内容

(1) ① LED照明の普及促進（予算額 15,226千円）

ア 事業者と連携したLED照明への交換ムーブメントの醸成

民間事業者等と連携し、LED照明への交換について県民に呼びかけ、県全体で取り組む機運を醸成

イ 家庭の照明総点検の実施

エコライフDAYの実施に合わせ、自宅の照明をチェックして電気代やCO₂の削減効果を再確認する家庭の照明総点検を実施

(2) 低炭素型ライフスタイルへの転換促進（予算額 8,956千円）

ア ライフスタイルキャンペーンの推進

エコライフDAYや冷暖房の適温設定、服装の工夫等による省エネの呼びかけ、WEBによる家庭のエコ診断を実施

イ 大学との連携による普及啓発活性化

省エネ生活を考えるワークショップなどを通じて、学生間の交流を深め、温暖化対策の意識を醸成する大学生の主体的取組を支援

ウ 児童への効果的な環境教育の推進

漫画で学べる小学校高学年向け副読本「広げよう！STOP温暖化」を活用し、子供の頃からの地球温暖化の理解と省エネの率先実行を推進

(3) 住宅の低炭素化の促進（予算額 116,969千円）

ア ① 住宅用地中熱利用システムの普及に向けた取組

24時間365日のモニタリングを行える住宅用地中熱ヒートポンプを設置し、効果測定のための実証試験を実施（県内大気測定局5か所）

イ 家庭用燃料電池等の普及（再掲）

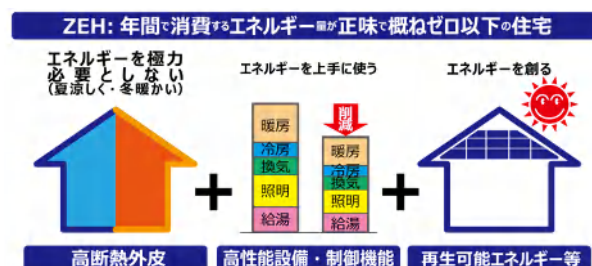
新築戸建住宅と比較し普及が進んでいない既存戸建住宅等を中心に、家庭用燃料電池（エネファーム）等を導入する個人に対し補助
 〈補助額〉50千円（エネファームを導入する場合）

（4）ゼロエネルギーハウスの普及促進（予算額 16,347千円）

中小工務店等によるゼロエネルギーハウスの設計・建築を促進するため、技術的に困難な住宅のエネルギー計算等を支援

ゼロエネルギーハウス（ZEH）とは

- ・住宅の断熱化や省エネ設備によって使用するエネルギーを削減
 - ・太陽光やエネファーム等によってエネルギーを創る。
- それによって、年間のエネルギー使用量を正味でゼロとする住宅



（5）小規模太陽光発電設備普及に向けた実証の実施（予算額 2,133千円）

太陽光発電の新たな需要開拓を図るため、モデル市町村において2kW未満の小規模太陽光発電設備の普及可能性や有用性を実証

（6）中小工務店を担い手とした住宅の創エネ・省エネ化（予算額 6,451千円）

中小工務店を対象に講習会を開催し、創エネ・省エネリフォームに係るノウハウを普及

（7）エコタウンプロジェクトの効果測定（予算額 7,814千円）

参加世帯によるプロジェクトの取組について効果測定を実施

3 予算額 173,896千円（一部再掲）

ヒートアイランド対策の実施

担当 温暖化対策課 埼玉ナビゲーション担当

内線 3037

担当 エコタウン環境課 省エネルギー推進担当

内線 3068

担当 みどり自然課 みどり創出担当

みどり復活・保全担当

内線 3149・3150

1 目 的

都市化した地域に共通した課題となっているヒートアイランド現象を緩和するための方策の一つとして、総合的にヒートアイランド対策を施した住宅街モデルを整備し、今後の住宅街におけるあり方を示すものとして、広く県全体への普及を図る。

また、既存の老人福祉施設において、二重窓化による断熱対策を支援する。

さらに、みどりの少ない都市部において、校庭や園庭の芝生化、大規模駐車場の緑化、駅周辺を緑化するなど、身近な施設でのみどりを増やす。

2 事業内容

(1) ヒートアイランド対策住宅街の整備促進（予算額 24,855千円）

以下の要件を充たすヒートアイランド対策を施した住宅街の開発に対する補助

〈要件〉

- ・街区内の緑化整備
- ・住宅の断熱化
- ・クーリングアイテム（ヒートアイランド対策に資する設備）を2種類以上設置
- ・環境性能舗装（遮熱性又は保水性舗装）
- ・その他ヒートアイランド対策に資する取組

〈補助件数〉 1か所

〈平成29年度認証住宅街〉オナーズヒル戸田 緑テラス（ミサワホーム株式会社）

(2) 老人福祉施設における既存建築物の断熱化の促進（予算額 18,415千円）

既存の老人福祉施設を対象とした二重窓化による断熱工事に対する補助

〈補助率〉 1/2（上限額9,000千円）

〈補助件数〉 2か所

(3) みどりの創出によるヒートアイランド現象緩和への取組

(予算額 384,553千円)

ア 民間施設等の緑化

建物の敷地内や屋上、壁面、駐車場の緑化などに対する補助

イ 校庭や園庭の芝生化

県内の小中学校や幼稚園、保育所などにおける校庭・園庭の芝生化に対する補助

ウ 駅周辺の緑化

駅前広場や街路の緑化に対する補助

3 予算額 427,823千円

環境学習の推進

担当 環境政策課 企画・環境影響評価等担当
内線 3019

1 目 的

環境との関わりについて理解を深め、地球規模の環境問題の解決や持続可能な社会づくりに積極的に参画できる人材を育成する。

2 事業内容

(1) 人材派遣等による環境学習の支援（予算額 6,755千円）

環境学習の機会を提供するとともに、今後の実施方法等について調査・検討する。

ア 環境アドバイザー、環境教育アシスタントの派遣

地域や小中学校等における自然体験の指導など

イ 環境学習応援隊派遣事業

企業が持つ環境学習プログラムの提供や施設見学の受入れ

ウ ⑧環境学習に関する調査・検討

環境学習の先進事例を調査し、より効果的な方法等を検討

(2) こどもエコクラブへの支援（予算額 8,002千円）

子供たちが地域の環境保全活動を行う「こどもエコクラブ」の活動を支援

ア 助成金の交付

こどもエコクラブの活動費の一部を助成

イ 活動発表の場の提供

日頃の活動を発表するイベントを開催

ウ 交流会の開催

こどもエコクラブ同士で情報交換や学習をする
交流会を開催



こどもエコクラブサポーター交流会

(3) 環境科学国際センターにおける環境学習（予算額 31,218千円）

展示館等の公開や各種公開講座の開催により、環境学習機会を提供

ア 施設の一般公開

展示館や生態園を広く一般に公開し、環境学習機会を提供

イ 彩の国環境大学の開催

地域で環境保全活動や環境学習活動を行うリーダーを育成

ウ 公開講座、特別企画イベントの開催

「県民実験教室」や県民の日イベントなど体験型のイベント等を開催

3 予算額 45,975千円

微小粒子状物質（PM2.5）の汚染実態の把握及び削減対策の実施

担当 大気環境課 企画・監視担当
内線 3053

1 目的

大気中の微小粒子状物質（PM2.5）の状況を、県民に正確・迅速に周知する。
あわせて、原因物質の排出削減などのPM2.5対策を一層推進し、良好な生活環境を確保する。

2 事業内容

(1) 実態把握と健康被害の未然防止（予算額 39,688千円）

ア PM2.5常時監視の実施

自動測定局で常時監視の実施
県ホームページによる測定データのリアルタイム表示

イ 健康被害の未然防止

PM2.5高濃度予測時における注意喚起の実施

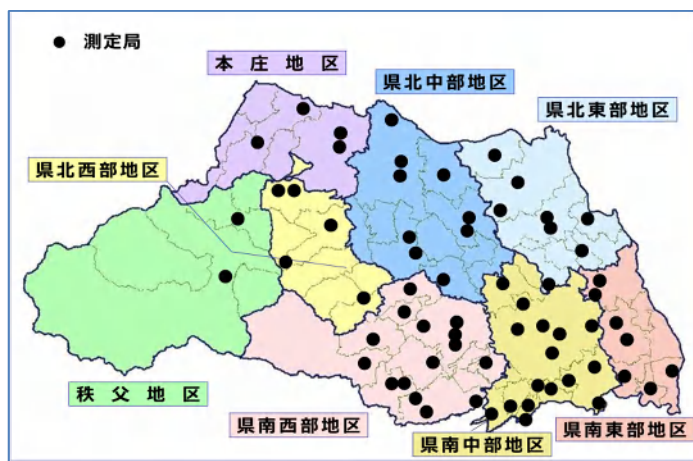
(2) 原因物質の調査及び排出削減（予算額 42,274千円）

ア 発生源等でのPM2.5成分調査の実施

ばい煙発生施設及び一般環境中のPM2.5成分分析の実施
大気移動測定車による原因物質の調査

イ 原因物質の排出削減

揮発性有機化合物（VOC）の排出基準等の遵守徹底
事業者による自主的な排出削減への支援



PM2.5測定局配置図



PM2.5大気移動測定車

3 予算額 81,962千円

先端技術を活用した異常水質事故の対応強化

担当 水環境課 水環境担当
内線 3086

1 目的

油類の流出、魚類のへい死等の異常水質事故については、迅速に発生源及び原因物質を究明し、適切な措置を講じる必要がある。
人工知能（AI）やドローンなどの先端技術を活用して原因究明に係る時間を大幅に短縮し、汚染の拡大と被害の防止を図る。

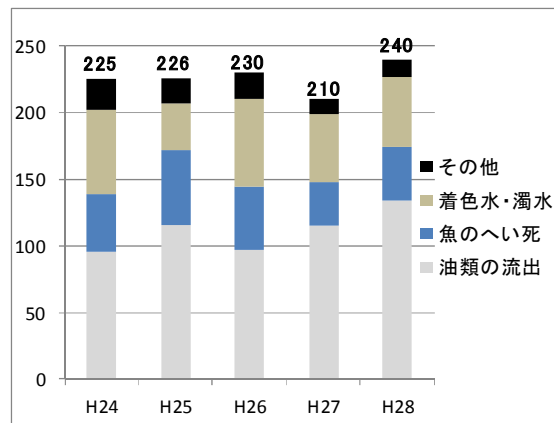
2 事業内容

先端技術の活用可能性の検討（予算額 4,952千円）

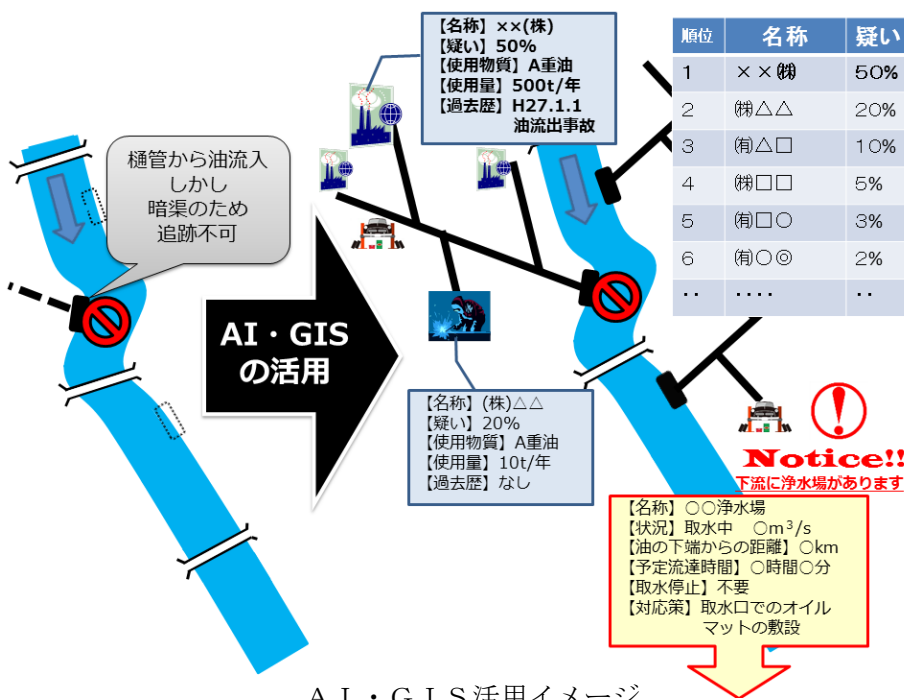
異常水質事故発生時の早い時点での発生源推定や現場での原因究明の迅速化に向け、AI及びドローンの活用可能性を検討

【主な検討内容】

- ・必要となるデータの洗い出しと収集・整理
- ・データベースの構築手法
- ・本格導入に向けた課題の整理と解決策
- ・導入までの工程表と総事業費の概算
- ・推定結果の表示方法
(地理情報システム(GIS)を活用) など



事故発生件数の推移



【活用イメージ】

- ①通報内容をAIシステムに入力
- ②AIが発生源推定（初期）、現場調査方法の指示、利水等の存在を警告
- ③現場調査の情報を随時、入力
- ④AIが発生源推定（高精度）

→ 発生源を短時間で発見、事故を収束！

AI・GIS活用イメージ

3 予算額 4,952千円

食品ロス削減の推進

担当 資源循環推進課 循環型社会推進担当
内線 3108

1 目的

食べることができるのに捨てられてしまう食品（食品ロス）は年間621万トン（国民一人当たり毎日ご飯お茶碗一杯分）にのぼる。県民や県内スーパーマーケット等と連携して食品ロスの削減に努めることによって、ごみの減量化や最終処分場の延命を図る。

2 事業内容

(1) 食べきりSaiTaMa大作戦の推進（予算額 500千円）

県政出前講座等の各種講座における啓発や彩の国エコぐるめ協力店の拡大により、食べきりSaiTaMa大作戦の更なる普及を推進

*彩の国エコぐるめ協力店：小盛りメニューの設定など食品ロス削減に取り組む飲食店

*食べきりSaiTaMa大作戦：食べきりスタイル（Style）、食べきりタイム（Time）、食べきりメニュー（Menu）の3つの方法で食品ロスを削減する取組

(2) 県政出前講座等の開催（予算額 161千円）

食品ロス削減の取組を県民に広めるため県政出前講座等を開催

ア 大学生等若者向け（ゲストスピーカー派遣事業）

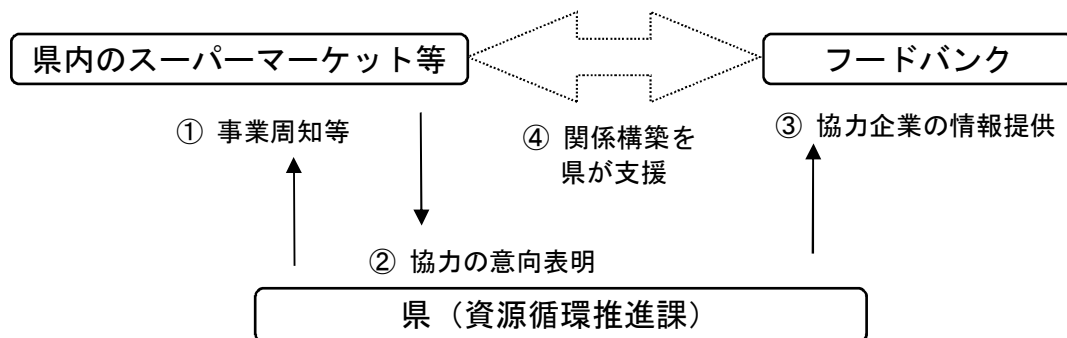
若者に専門家等の話を聞く機会を提供し、食品ロスに対する意識を向上

イ 県民向け（県政出前講座）

一般県民等向け講座を開催

(3) フードバンク活動の支援（予算額 515千円）

県内スーパーマーケット等にフードバンク活動を周知し、マッチングを支援



3 予算額 1,176千円

事業系ごみ削減の促進

担当 資源循環推進課 企画調整・一般廃棄物担当
内線 3110

1 目 的

事業場から排出されるごみには、一般廃棄物と産業廃棄物があり、区分が複雑な上、再生利用可能なごみが焼却されているなどの例が多い。

このため、排出事業者の適正処理に対する理解を深めることにより、事業系ごみの減量化と適正化を図る。

2 事業内容

焼却施設を有する市町村又は一部事務組合と協力し、事業系ごみの排出事業者指導を実施

(1) 廃棄物減量化・適正化講習会（仮称）（予算額 188千円）

廃棄物の排出抑制・分別・資源化や一般廃棄物・産業廃棄物の区別についての講習会を開催し、併せてリーフレットの配布や、希望する排出事業者を対象とした出張指導を実施

(2) 展開検査・事後指導（予算額 3,127千円）

焼却施設のごみピット投入口前のスペースを1か月（20日間）借用し、搬入される事業系ごみの展開検査を実施

展開検査で問題のあった排出事業者を職員が訪問し、フォローアップ指導

※展開検査とは…搬入された廃棄物の袋をごみピット投入前に破いて内容物を確認する検査。産業廃棄物など不適正なごみの混入が認められた場合には持ち帰らせる等の指導を実施

(3) フィードバック報告会（予算額 225千円）

上記（1）、（2）の内容を整理した上で、展開検査や事後指導を受けなかった事業者及び他市町村・一部事務組合に向けて情報提供することで、全県的な廃棄物の排出・処理の適正化を促進



展開検査の様子



一般廃棄物に混入した産業廃棄物の例

3 予算額 3,540千円

産業廃棄物処理業の環境産業へのステージアップに向けた取組

担当 産業廃棄物指導課 監視・指導・撤去担当
内線 3136

1 目 的

循環型社会の担い手である産業廃棄物処理業の環境産業へのステージアップのため、業界のイメージを一新し、時代の潮流を捉えることができる人材の確保・育成を図る。

また、太陽光発電の急激な普及に伴い、将来ピーク時には全国で年間80万トンもの大量廃棄が予想されている太陽光パネルについて、新たな分別技術を県内に導入・普及することで県内での処理を確立し処理費用の低減を図る。これにより、業界のステージアップのみならず処理に係る県民負担の軽減を目指す。

2 事業内容

(1) 人材確保のためのイメージアップ（予算額 1,009千円）

ア 環境産業合同入社式の実施

イ 3S運動推進事業者見学会の実施

ウ 3S運動優秀事例発表会の開催

*3S運動：「3つのS（スマイル、セイケツ、スタイル）で、地域に愛され信頼される環境産業へ」をスローガンにしたイメージアップ運動

(2) 太陽光パネル処理技術の開発・研究（予算額 21,677千円）

太陽光パネル処理を推進するため、業界と県が協働して事業化へ向けた技術開発や研究を実施

また、効率的なリサイクルに資するためのパネルの回収方法を検討

ア 太陽光パネルリサイクル装置の試験導入

イ 太陽光パネルリサイクル技術の開発

ウ 太陽光パネルリサイクル施設建屋の設置

エ 太陽光パネルリサイクル技術に関する調査・研究

オ 太陽光パネルの効率的な回収方法や制度の検討

3 予算額 22,686千円

廃棄物の不法投棄対策の強化

担当 産業廃棄物指導課 総務・普及啓発担当
監視・指導・撤去担当
内線 3148・3135

1 目的

排出事業者や産業廃棄物処理業者への適正処理の指導を強化し、関係機関と連携して早期発見・早期対応による廃棄物の不法投棄、野外焼却、処理基準違反等の未然防止を図る。

また、県民や民間企業等との協働による監視体制を充実するとともに、不法投棄防止キャンペーン等により広報を強化する。

さらに、PCB廃棄物の保有状況の徹底した調査を実施し、適正処理を推進する。

2 事業内容

(1) 未然防止への取組（予算額 84,193千円）

- ア PCB廃棄物の適正処理の推進
県内の事業所を対象にPCBの保有状況について調査を実施し、適正処理を推進
- イ 建築系廃棄物排出元の家屋解体現場への立入指導
- ウ 排出事業者に対する適正処理徹底のための立入指導
- エ 廃棄物運搬車両の路上検査の実施
- オ 不法投棄防止キャンペーンなど啓発活動の実施



PCB廃棄物の適正処理の推進

(2) 早期発見への取組（予算額 3,617千円）

- ア 産業廃棄物不法投棄110番の運営と県民への周知
- イ 民間団体との不法投棄通報協定の活用
- ウ 警備会社への委託による土、日、祝日の夜間パトロールの実施
- エ 不法投棄等防止強化期間の設定による広報等の強化



廃棄物運搬車両の路上検査

(3) 早期対応への取組（予算額 28,445千円）

- ア 市町村、国、警察との情報交換・連携協力体制の確保
- イ 職員の監視能力向上のための専門研修
- ウ 警察等関係機関との連携による悪質事案への対応
- エ 市町村職員への立入権限の付与（県職員併任制度）

3 予算額 116,255千円



不法投棄防止キャンペーン

身近な緑の創出

担当 みどり自然課 みどり創出担当
みどり復活・保全担当
内線 3149・3150

1 目 的

緑の少ない都市部を中心に、建物の敷地内や屋上、壁面、駐車場等の緑化や校庭・園庭の芝生化など、身近な施設での緑を増やす。

2 事業内容

(1) 民間施設等の緑化（予算額 193,915千円）

「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づく「緑化計画届出制度」を適正に運用し、緑化を促進

市街地における身近な緑を創出するため、建物の敷地内や屋上、壁面、駐車場の緑化などに助成

(2) 校庭や園庭の芝生化（予算額 176,826千円）

幼少期から緑にふれあう環境を整備し、県民の環境意識の醸成を図るため、県内の小中学校や幼稚園、保育所などにおける校庭・園庭の芝生化に助成

また、維持管理経費に対する助成を行うとともに、維持管理講習会を開催し、芝生の維持管理が適切に行えるよう支援

(3) 駅周辺の緑化（予算額 13,812千円）

駅前広場や街路の緑化に対する助成



駐車場緑化の例（鶴ヶ島市内）



校庭芝生化の例（鴻巣市）

3 予算額 384,553千円（再掲）

彩の国みどりの基金・さいたま緑のトラスト基金の運営

担当 みどり自然課 みどりの基金・県民運動担当
みどり復活・保全担当
内線 3140・3150

●彩の国みどりの基金

1 目的

地球温暖化の防止、水源のかん養、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能の維持増進、生活に潤いと安らぎをもたらす身近な緑の保全及び創出、環境教育の推進等を県民参加の下に図り、本県の豊かな自然環境を守り育てるため、彩の国みどりの基金を活用し各種の事業を展開する。

2 事業内容

(1) 彩の国みどりの基金への積立金（予算額 1,323,549千円）

当初予算に計上した自動車税収入見込額の1.5%相当額、彩の国みどりの基金への寄附金及び運用益の積立て

(2) 彩の国みどりの基金の広報（予算額 20,367千円）

森林や身近な緑の価値や重要性について、県民の理解と関心を高め、県民共有の財産として社会全体で支えていくための広報活動を実施

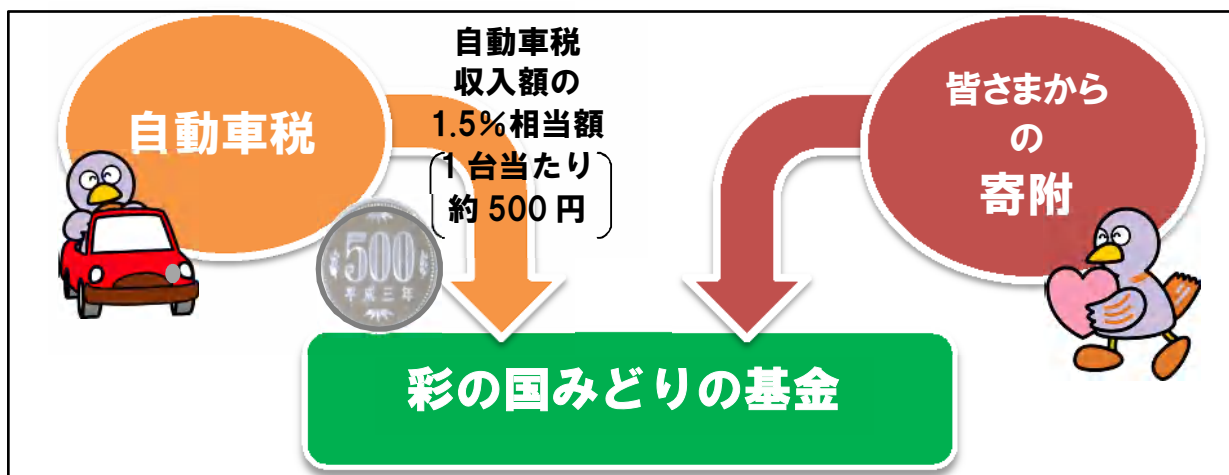
ア 基金事業の成果報告や寄附金の募集

イ 寄附者を対象とした植樹会の実施

ウ みどりの再生について幅広く意見を聴くため、埼玉県みどりの再生県民会議を開催

3 予算額 1,343,916千円

<彩の国みどりの基金の仕組み>



●さいたま緑のトラスト基金

1 目 的

県民から広く寄附を募り、県内の優れた自然や貴重な歴史的環境を県民の共有の財産として取得し保全していく「さいたま緑のトラスト運動」を推進するため、「さいたま緑のトラスト基金」を設置している。

2 事業内容

(1) さいたま緑のトラスト基金への積立金（予算額 31,938千円）

さいたま緑のトラスト基金への寄附金及び運用益の積立て

(2) 緑のトラスト運動推進費（予算額 32,940千円）

さいたま緑のトラスト運動を推進するため、トラスト保全地の保全整備等を実施

ア 緑のトラスト保全地の保全整備

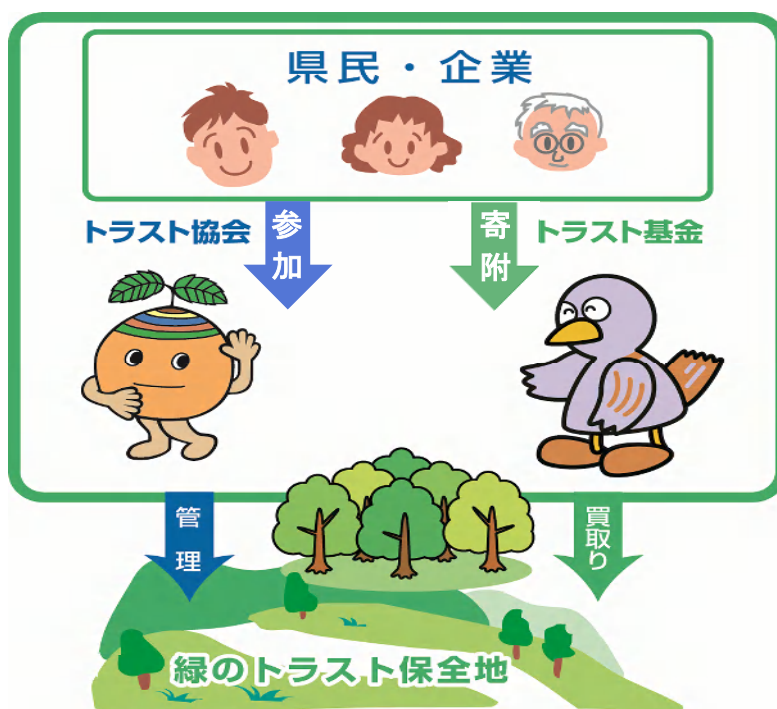
イ 緑のトラスト保全地の維持管理及び募金活動に係る業務委託

ウ さいたま緑のトラスト協会に対する運営費補助

エ さいたま緑のトラスト運動の普及啓発事業

3 予 算 額 64,878千円

<さいたま緑のトラスト運動の仕組み>



合併処理浄化槽への転換促進

担当 水環境課 浄化槽・川の国応援団担当
内線 3082

1 目的

「川の国埼玉」の実現のため、し尿のみを処理する単独処理浄化槽から、台所や風呂など生活排水全てを処理する合併処理浄化槽への転換を促進する。

2 事業内容

(1) 合併処理浄化槽への転換に対する補助(予算額 511,244千円)

ア 市町村整備型に対する費用負担の軽減

- ・市町村が整備する合併処理浄化槽の本体・工事費に対する補助
- ・市町村が住民に補助を行う単独処理浄化槽等の処分費、配管費に対する補助
- ・1基当たり400千円～500千円を補助(225基分)

イ 個人の合併処理浄化槽転換に対する費用負担の軽減

- ・市町村が住民に補助を行う合併処理浄化槽の本体・工事費、単独処理浄化槽等の処分費、配管費に対する補助
- ・1基当たり300千円～500千円を補助(1,094基分)

ウ ⑨共同住宅等の合併処理浄化槽転換に対する費用負担の軽減

- ・11人槽以上の共同住宅等を補助対象として転換を促進
- ・1基当たり300千円～500千円を補助(50基分)

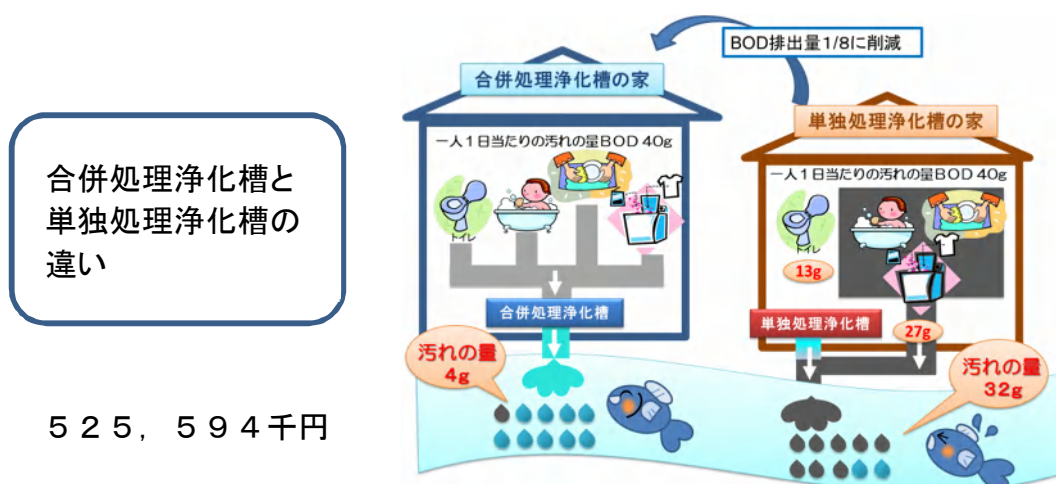
エ ⑨市町村整備型の導入促進

- ・市町村整備型の導入に当たり新たに生じる使用料徴収事務等に対する補助

(2) ⑨戸別訪問と水質改善効果の見える化による転換促進(予算額 14,350千円)

周辺に身近な川があり、単独処理浄化槽が集中する地域において、浄化槽の関連業界と協働した戸別訪問及び地域住民と行う生き物調査などによる転換効果の見える化を行い、転換を促進

- ・戸別訪問による普及啓発
- ・生き物調査・水質調査による転換効果の見える化



3 予算額 525,594千円

川の再生に取り組む地域団体などへの活動支援

担当 水環境課 浄化槽・川の国応援団担当
内線 3087

1 目 的

県民による自立的な川の再生活動が継続されるよう、川の再生活動に取り組む団体を支援するとともに、民と民との連携強化を図り、「川の国埼玉」を実現する。

2 事業内容

(1) 「川の国応援団」への活動支援（予算額 5,163千円）

地域で川の再生活動に取り組む「川の国応援団」の支援のため、軍手、簡易水質調査キット等の提供やカヤック、ライフジャケット等の貸出しなどを実施

(2) 川の再生交流会の開催（予算額 2,756千円）

ア 団体相互の交流と活動成果の共有を図るため、川の国応援団が一堂に会する「川の再生交流会」を開催

イ 地元の川の国応援団が企画・運営を行い、他地域の団体との情報交換を行う「川の再生地域交流会」を開催

(3) 次代の川の守り人の育成（予算額 1,131千円）

ア 子供が川で遊ぶ事業（川ガキ養成事業）を募り、広報、保険等の支援を実施

イ 川の国埼玉検定の上級合格者を川の国アドバイザーとして登録し、環境学習の講師として派遣

ウ **新**川の再生活動の担い手を増やすため「川の再生ボランティア体験講座」を開催

(4) 生活排水対策推進協議会の運営（予算額 421千円）

生活排水対策重点地域における協議会を運営し、重点地域における生活排水対策の普及啓発、連絡調整を実施



カヤック



水質調査キット

川の国応援団の活動資材の提供・貸出



川ガキ養成事業の一例

3 予算額 9,471千円

生物多様性保全の推進

担当 みどり自然課 野生生物担当
内線 3143

1 目 的

県内の生物多様性保全のため、希少野生動植物種の保護増殖や外来生物対策に取り組むとともに、生態系保全に係る県民活動の促進を図る。

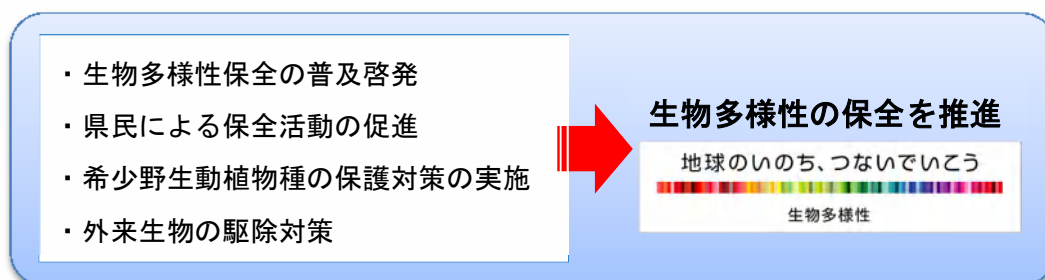
2 事業内容

(1) 生物多様性の保全（予算額 36,637千円）

- ア 県の魚ムサシトミヨの生息地の水源を維持するとともに、ムサシトミヨ保護センターにおいて保護増殖を実施
- イ 県民の鳥シラコバトの行動圏等調査により生息状況を把握するとともに、動物園において保護増殖を実施
- ウ 県民参加による侵略的外来生物モニタリング調査を実施

(2) 侵略的外来生物への対策（予算額 21,237千円）

- ア 「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき市町村が実施するアライグマ捕獲を推進するため、生息状況調査等を実施するとともに、県内獣医師と連携し処分体制を確保
- イ **新** 県内で被害が拡大するおそれがあり、サクラなどを食害・枯死させるクビアカツヤカミキリの侵入状況を把握し、蔓延・定着防止のため早期防除を推進
- ウ 侵略的外来生物の新たな侵入に対し、現地調査や防除方法の検討など早急に対応することにより被害拡大を防止



県の魚のムサシトミヨ



特定外来生物アライグマ



クビアカツヤカミキリ

3 予算額 57,874千円

野生鳥獣の適正な保護管理

担当 みどり自然課 野生生物担当
内線 3154

1 目 的

生息状況調査や狩猟者の確保・育成、特定鳥獣の個体数管理の推進等により野生生物の適切な保護管理を実施し、生態系の保全を推進する。

2 事業内容

野生生物の生息数や生息地を適正なものとするため、鳥獣保護管理事業計画や第二種特定鳥獣管理計画に基づき、野生生物の適切な保護管理を実施

(1) 野生生物の保護及び管理（予算額 27,341千円）

鳥獣の生息状況調査、イノシシ・シカ放射性物質調査の実施

(2) 「森の番人」の育成（予算額 8,984千円）

鳥獣捕獲の担い手確保対策として講習会や研修会の実施

(3) ニホンジカの捕獲促進（予算額 61,351千円）

銃猟・わな猟による捕獲の促進、個体数管理の指標となる情報収集、ニホンジカの移動実態の把握、捕獲方法の研究開発

(4) 傷病野生鳥獣の保護管理（予算額 24,286千円）

傷病野生鳥獣の適切な救護の実施、野鳥に対する鳥インフルエンザ検査、鳥獣保護センターの管理・運営



狩猟初心者向け研修会



野鳥の鳥インフルエンザ検査

3 予算額 121,962千円